

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時: 令和4年9月28日(水)13時30分～15時00分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
細野安全規制調査官、高橋安全審査官、本多主任安全審査官、
矢野安全審査官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所 保安管理部 品質保証課 技術副主幹 他6名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の矢野と申します本日は日本原子力研究開発機構からの原 科研の仕様変更許可申請に関する面談を行いたいと思いますまず本面談 の趣旨について魅力成長の本田から説明をよろしく願いいたします。
0:00:18	政府のホンダですよろしく願いいたします。今矢野からありましたけ れども、今年の7月にですね原則構成とか、
0:00:29	民間研究所における核燃料物周辺国がそういう状況の中身のことに ついてです、こちらの方にしたいと。
0:00:38	現場させていただくということでちょっと、
0:00:42	お願いしますか。中身はです燃料試験施設ⅠⅠにおける変更の内容 で、E L O C A 試験装置の試験条件の変更。
0:00:52	話すと、あともう1個はです、電あるⅢ、
0:00:56	いっぺんに1病棟、第2棟における変更内容の中の、
0:01:01	また内野野辺取扱量の変更について、チェックさせていただきたいな と思っておりますのでこれが今日の面談の趣旨、順番も、
0:01:12	燃料試験施設、燃料試験施設は時計が作り、実験条件の順番ですたり するのでよろしく。
0:01:22	それではこちらからちょっと
0:01:25	別にそう現場に沿って、
0:01:30	説明させていただきます。
0:01:32	申し上げた通り燃料試験施設における変更の内容はです、セルの中 にある分は試験装置の指定条件をです変更するという内容になってござ いますけれども、
0:01:46	これにおいて変更前、変更動いてます。1400 試験条件、温度です、 1200 度から戦後 250 円上昇を上げると。
0:01:58	いうことなんでございますけれども、部門内の審査におきましてです ね、この温度を上げることに對するその安全性の話を、
0:02:08	二重の安全性の話に対してちょっと移行してです、
0:02:14	面談、8月の面談においては戦略上粒度っていうのは、もうどっか試験 装置に附属して、加熱炉の方、
0:02:24	最高使用温度 1400 \$。
0:02:27	もう範囲内でございますということはご説明いただきましたけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:31	部門内の審査においては 1250 度が安全な温度であるということですね、1400 度以外だということの、
0:02:42	もうその証明が、総額で 1400 号の範囲内であるということがですね、
0:02:48	申請書の中でもうたわれてなければ駄目じゃないか。
0:02:52	というような指摘がございましてですね確かに数字的な話であってですね 1255 っていうのは、
0:03:01	今回、この温度を上げることに対する安全性についてはもう、
0:03:07	なるほど。
0:03:08	加熱炉のスペックの範囲内であるということが、申請書の中で謳われているべきではないかというふうにご質問、審査の中では、本来の審査の中で説明をいたしましてですね。
0:03:20	今回の青梅檀としてはですね、上期の
0:03:25	はい。
0:03:27	室の、もう齋藤するのは 1400 秒であるということ、もう申請書の中で説明いただきたいと。
0:03:36	ということと、あともう 1 個はですね 1250 度に試験条件を上げた際に、
0:03:45	そのほか試験装置を構成する他の。
0:03:49	スルーではなくて他の機器に対して影響はないと思って思っておりますけれども、影響はないんだと、いろんな悪さはしないんだということ、説明。
0:04:00	だから、これも申請書の中で説明していただきたい。
0:04:05	いうふうに思っております
0:04:09	持ち上げたいと。
0:04:11	ます。
0:04:16	向か試験装置については、
0:04:25	と、原則さんから何かご意見、ご報告をお願いします。
0:04:36	今野原子力機構の小室です。今のお話の中で、
0:04:43	加熱炉の最高の使用の温度ですか。加熱炉のスペックの方、こちらの申請書の中に I T 欲しいというふうなご要望だったんですけども、
0:04:54	こちらを記載するとなると、
0:04:57	そもそも今回の設備の変更はない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:01	という変更とかをやってまして、
0:05:04	既設のものに対してこの新たに追記するっていうことになると思うんですよ。
0:05:09	はい。するとですね変更許可申請書上では、装置を設備的に変更するというふうに読めてしまう申請書に見えてしまって、どっちの市の使用前検査の時にちょっと厳しいかなという感触を持っております。
0:05:29	政府、そこはですね、申請書の中で、あくまでも、例えばこれはどこに書くかってのまた個性があるかと思えますけども、もう申請。
0:05:40	警告とか製作精査の中ではっきり、今、角谷さんがおっしゃったみたいですが、
0:05:45	この温度の変更っていうのは、改造とか、
0:05:48	宇津木変更とは全く無関係なものであるっていうことを、
0:05:57	どこどこに書くかちょっと精査していただきたいけれども、
0:06:01	明記してくださるから、
0:06:03	んじゃないかなと思えますけど、これはいかがです。
0:06:29	原子力機構の野澤です。
0:06:31	その本田さんがおっしゃられてる通り、調整が必要なんですけども、そういった内容を記載するような場所要は変更の理由みたいなものですよな。
0:06:43	帰ってる場所は、今許可書の本文中でも添付書類でもおそらく該当箇所がない。
0:06:51	私とても思いつかない。いや、そこはだから、まさに野田さんおっしゃる通り、
0:06:57	ない、ないっていう、その様式上、
0:07:00	不便なところがないから、可能性させていただきたいなと思います。それと、もう一つこちらの考え方をお示ししたいんですけども、
0:07:10	そもそも専用縮っていう数字を一番最初に面談の際にお示ししましたのは、
0:07:16	設備変更がないですよともと 1400 度を担保してる装置なので、設備変更がないので、1250 度を
0:07:25	でも大丈夫です。大丈夫ですって変な言い方ですけど説明変更のない理由として 1000 基専用管のスペックを持ってる縁切りですよと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:32	はい。いうご説明をする上で出した数字ではあるんです。
0:07:38	ですので、その 1400 は一体何を担当しているのかと、今小室の方からもご説明を説明いたしましたけども、
0:07:45	我々この後使用前検査を受けるわけなんですけども、その 1400 度って何を担保する数字なんですかとを問われると、
0:07:54	これも我々やはり困ってしまって、セルの安全性設備の安全性についてこの 1100 台何一つ担保してないんですよ。
0:08:05	ですのでなおさら多い場所に記載するのカーも含めて、すごくこう違和感があるのが、我々の心証です。
0:08:17	関野ホンダです。今、
0:08:19	全部、
0:08:22	部分に対してもちょっと担保がおっしゃった。
0:08:25	ここはあれなんですか、これ。
0:08:28	そうじゃないって伏せるっていうのは河西林さんに対しては十分、
0:08:34	自分のやってるって言われないんですね、営業 3 課は正しいです。
0:08:40	忘れてきますよね。
0:08:46	ただその 1400 度まで上げるわけではない。
0:08:49	金額の中の地価上昇させませんっていうことだから、
0:08:54	ここは
0:08:56	上がに対してちゃんと持ってないっていうのがあって、1400 から 1150 度はその 1000 円確認いただければ、下回るんじゃないですよっていう言い方はできない。
0:09:17	原子力機構野澤です。ごめんなさい。申し訳ないんですけどホンダさんの音声途切れ途切れであったんですけども、
0:09:25	あくまで我々それで 1250 を担保していれば、そもそもその温度自体も 1250 でもう一体何を担保してるのか、若干、
0:09:37	皆さん疑問が持たれたと思うんですけども、
0:09:40	それはあくまで今日、すでに許可の中で記載されてる事項ですので、そこは当然変更すると。
0:09:46	行った上で我々 2250 度担保して実験をいたしますと約束をこの教科書の中でするわけなんですよね。それをもって我々の中 50 度をちゃんと担保できてるという検査を今後受けると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:57	いう形になるんですけども、その上でそうすると 1400 という数字は、
0:10:03	何にも該当しなくて何も意味がなくて当然検査の対象にもならなくなってしまって、ではなぜ教科書を変更したんだと。
0:10:10	いうところに立ち戻ってしまうので、
0:10:14	衛藤。
0:10:20	10、1255、これは聞こえてます。
0:10:27	あ、
0:10:30	1250 度に上昇させるっていう変更はもちろん
0:10:36	そうなんだけども、
0:10:38	2000 円。
0:10:42	ですとその加熱の最高温度は 1400 ですというふうに、
0:10:46	本文に書きちゃうと、
0:10:49	何が、打たせて、これは検査のところで何かおかしくない。
0:10:57	原子力、小野沢です。おっしゃる通り、我々当然 1400 度っていう記載をした場合には、うん。1400 の担保要件について、今後検査を受けなければならないのでこれ
0:11:09	変更内容ですのでここを多分除外する方法っておそらくないんじゃないかと思うんですけども。
0:11:15	そうした場合に、
0:11:19	その物理的なものを書いていないのになぜ 1400 だと書いたんだと。
0:11:23	いう理由づけを我々は説明しなければならなくて変えたならばその 1100 度担保している条件を示しなさいと言っても、こっちを書いてないでもすでに、
0:11:32	検査を受けてる装置ですっていうふうにこそこそそごが発生してしまうんですね。
0:11:37	ですので、やはり我々としてはこの装置としては 1250 度をきちんと守りますと。
0:11:43	いう検査をすべきだと考えていますので、当然そうすると変更内容もそれに絞った内容になるのかなと。
0:11:49	いうふうに考えてございます。
0:11:55	ん。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:56	政府の方で、400度って書いた途端にすぐ、これも検査要件検査の範囲に含まれてしまって、
0:12:08	原子力機構野澤です
0:12:11	大前提としては許可書の変更した内容は変更した内容すべてが検査の対象になります。もちろん
0:12:16	て業法変更しましたとかそういったレベルであれば、それは検査室の方も上位になるんですけども、
0:12:22	もう今回6000数字が1400という数字が出るので、その数字、いやいや検査要らないんですよっていうストーリーが立たないんですよ。教科書だけ変更することはなるほど
0:12:34	ピークの方はそこがあれじゃないですか
0:12:36	常に許可をもらっているのか試験装置。
0:12:40	ついてる加熱炉の
0:12:42	加熱炉も知らないといいますか、加熱後、
0:12:45	いえ、
0:12:48	CCOチェックですよ。
0:12:51	むしろ説明は成り立たない。
0:12:56	いやそうするとなぜ許可書を変更したんだということを問われる。
0:13:00	状況になるんですけども、
0:13:02	そこは、大変失礼なものになるんですけども、そこ我々検査を回避する回避って言い方して、うん、しないとするのであればその教科書の中に、
0:13:14	規制庁からの指導により004に書いたけどもここは1406って書いたけども、本当に書いてないから検査受けなくていいですよみたいな変な訳の問題、記載をしなければ、
0:13:25	やってしまうので、
0:13:26	それは検査部門のおっしゃる通りです。
0:13:32	当然
0:13:34	各種事業者検査を受けたらそのあとの事業者各使用前確認もごさいますので、
0:13:40	そちらの方は規制庁の方の検査だという確認事項になりますんでまたそこでも我々同じように説明しなければいけないんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:49	正直に言うと、主要班がこう言ったからというのは、検査班の方にあまり言い訳にならなくて我々としては、結局事業者がそこよ、理由を説明しなければならないので、
0:14:01	変更しない部分、やはり気、
0:14:03	物を変更してないものについて、教科書を変更するのは、後のことを考えるとやはり
0:14:11	おかしな話でちょっと受け入れがたいと我々考えています。
0:14:22	原子力規制庁タカハシです。すいません。後から申し訳ないです。すいません私今まで原子力機構さんと面談とかやりとりしていないので、申請書の書き方等を
0:14:34	についての議論はしたことないんですけども、今回この1400度っていうのを書いてくださいっていうのは、この加熱炉が1200度から1250度上がることで、他の設備にどういった影響があるかないのかっていうところをちゃんと申請書で示して欲しいということを我々求めています。
0:14:53	そのためには、この加熱炉っていうのが既製品で1400度まで加熱することができるよっていうそこを示していただかないと、1250度にした場合、他の設備への影響はありませんというところが説明できないんじゃないんですかっていうことで、提案させていただいてるんですけども。
0:15:11	その点についてはいかがお考えでしょうか。
0:15:16	原子力機構の蔵ですおっしゃることはよくわかります。おそらくそういうことなんだろうなと推測はしてたんですけども、
0:15:25	恩田さんのお話にもございました通りもともとこの温度について議論になっているのは、火災防護の観点からというふうに理解してございますが、そこはよろしいでしょうか。
0:15:37	そうです。はい。それですね。はい。吉本です。はい。よろしいですよねということになり、なりますと、
0:15:43	現行の許可書の中でもセルと整理設備等って書き換えになってんですけども、
0:15:49	不燃剤と難燃材料、商品を構成することと、許可を受けて装置を設置してございますので、その販促、それを担保しているのであれば火災防護という観点からは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:02	問題にならないなというふうに我々考えてございます。ですのでその運動が 12501100 っていうものに影響があるかと言われると、いや、その温度がどうのこうのという問題ではなくて、
0:16:14	いい材料をそもそも燃えないもので作っていますと。
0:16:17	というのが我々のスタンスになるんですけども、
0:16:20	いかがでしょうか。
0:16:23	原子力規制庁タカハシですご説明ありがとうございます。
0:16:27	それと原子力機構さんの考えとしてはあくまでも、このんとか中付加装置であったり、加熱炉であったり、このセルの中に設置されてある設備っていうのは、不燃性の材料でできているので、温度が 1200 から 1250 度に上がったとしても、
0:16:44	何も影響がないと、そういうお考えというそういうことですね。
0:16:50	原子力、小野沢です。おっしゃる通りです。
0:16:53	実際この限界許可を受けた際もこれらの材料を、材料検査を受けて我々検査報告してございますので、
0:17:03	設備についてもこの
0:17:05	ろ過試験装置本体についても不燃材の案内で商品を構成してございます。
0:17:10	以上です。
0:17:14	原子力規制庁タカハシです。ありがとうございます。例えばなんですけれどもこれ今回 1250 度に上げるということになってるんですが、今後例えばもっとすごい購入上げる加熱が 1001400 度まで上がるえと加熱炉ということなので、例えば 1400 度まで上げますと、
0:17:32	いう変更を今後した場合も、その場合も、例えば加地。
0:17:38	荷重付加装置とか、その周りの設備が不燃性だから大丈夫だっていうそういうご説明に今後なるってということでしょうか。
0:17:48	原子力法の増です。おっしゃる通りです。
0:17:53	研修規制庁タカハシです。わかりましたありがとうございます。
0:17:57	藤Hondaさん、どうでしょうかこの話。江藤。
0:18:03	どうしますか内部で 1 回上げますか。
0:18:07	いや、今の、規制庁の仙田ですけども、難燃性不衛生素材って確かに書いてありますけどそれが、この今ね、野村さんは

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:17	その材料試験も合格してますっておっしゃったけども、
0:18:21	ここは何かご説明できます。
0:18:24	清乳井田窪 1000、12005000。
0:18:31	申し訳ない。ウノザワでちょっと最後までぎれとぎれでもう一度、野田さんが 1150、1400、もうその素材がね。
0:18:44	うちの素材が難燃性であったり、不燃性の材料でできているから、
0:18:49	火災防護に対しては余る別というふうなご説明。
0:18:53	ありました。
0:18:55	かつ、素材の材料化材料の試験も、
0:18:59	何か受けて合格していますというふうに、
0:19:03	ほら、
0:19:04	ここまで聞こえてます。
0:19:07	はい。
0:19:08	素材試験、材料試験に合格しているっていうのがどういった温度まで合格したのかっていうのは何か説明がある。
0:19:19	原子力法のサービス材料の試験を私の要望間違えました。装置の設置の際、製作の際に、
0:19:29	材料県下でいいのか、
0:19:31	定量見解を受けてございます。ですので、該当委員該当品が県立原野を懸念材料でできてございますと、というような検査を受検してございますという説明に改めさせていただきます。
0:19:47	ステンレス製です。
0:19:52	原子力機構の座です主要部品はステンレス製です。
0:19:58	これは水素の方でそれはロバ試験装置を据えつけたときも、検査、
0:20:05	原子力構造です 6 試験装置を据えつけた際の使用前検査確認で確認を受けているものでございます。
0:20:18	訂正とか、
0:20:20	当間君。
0:20:23	原子力をまず申し訳ありませんちょっともう一度よろしいでしょうか。すいません。
0:20:27	この据えつけスケームっていうのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:30	設定したときの試験というのは平成
0:20:33	麻生時代の話です。
0:20:36	おそらく平成2年頃だったと記憶してございます。
0:20:41	青野玲和所長令和2年だったと記憶してございます。
0:20:45	令和2、
0:20:47	はい。
0:20:48	新規基準が始まって以降おそらく使用施設で一番最初に使用前検査を受けたのは我々のこの装置になってございますので、
0:20:58	何らかの記録が残ってるものだと私は思いますけれども、はい。
0:21:04	それでも、支店長の方でそれはちょっと達成しますけど、許可試験装置って、
0:21:10	あれもっと前から据えつけられてたんじゃない。
0:21:19	原子力機構の座です
0:21:22	許可を受けたのが、令和元年、
0:21:27	令和5年、
0:21:28	5年、
0:21:29	その際に、もちろん既設の装置を改造したのでその許可を受けたと、いうのが令和2年、
0:21:37	それに続いて、装置を据えつけて使用前検査を受けましたというのを令和2年でございます。
0:21:48	わかりました。ちょっと、
0:21:50	戻りもごめんなさい皆さん戻っちゃって申し訳ないんですけども
0:21:57	こちらの最初の副長として推薦書の中でどうしても説明してくださいという。
0:22:02	ことを今日は指摘しようという、
0:22:05	ここはもうあれですか、誤解してたの。
0:22:08	指摘させていただきますけれども、2250度で、
0:22:12	DVRと、
0:22:14	これ、聞こえてますでしょうか。大丈夫ですか。
0:22:17	はい。申し上げますちょっと途切れて、右、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:23	当行の面談の趣旨はですね、5250分作り上げる社員の安全の担保っていうのが、
0:22:34	面談の中でご説明いただいて、今日もみんなじゃないんですけどもその神谷層の
0:22:40	もともと持ってるスペック1400増の範囲内でございます。
0:22:46	いろいろ説明を受けました。
0:22:48	立って江藤こちらとしてのその審査の中では、連絡ルートに挙げるけれども、1405、1400度っていう加熱炉がもっと、
0:22:58	フィックの範囲内であるな、それで安全性としては、確保されておる。
0:23:04	いうところでもって審査を終え起こしていたところなんですけれども、その1105に対して1200度当選いう建物関係が、
0:23:15	申請書の中で示されていないんじゃないか。
0:23:19	その1200\$と連絡がいった、5260度が、その持つ1400度以内だということにはわかったけれども、
0:23:29	その相互関係が申請書で説明がない。
0:23:34	建設の中で説明させるときに、
0:23:37	いう指摘を受けたので、
0:23:40	今日この場をもって、ちょっとご説明させていただいた上で要するに定食さんが、
0:23:48	聞いた上で対応する対応を、やっぱしようと思ってます。
0:23:56	もうちょっと、
0:23:58	話が、いろいろな、うん。
0:24:00	丁寧な材料試験、
0:24:03	使用前検査、
0:24:06	ご説明いただきましたけれども、この1256と、このスペックである1100分のその関係性の説明を、戦略の申請書の中で、
0:24:17	説明すると。
0:24:21	いうことに対しては、やはりまだする傾向があるということで、
0:24:33	むしろ共同で申しわけないと説明することにはできたんですけども、
0:24:40	じゃあ、説明することにはまだ抵抗があるということでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:48	江尻小野沢です。おっしゃる通り基本、物理的な変更を加えていないので許可変更には該当しないと、我々は考えてございます。
0:25:01	規制庁の日浦です。一方、
0:25:06	松原実申し上げますけど、記載の適正化下っていう方も、
0:25:11	あると思うんですけども、そういうのも、
0:25:13	それを計算あげます。
0:25:21	原子力機構の宇田です
0:25:23	維持するのはここで答えできるんですけど少なくとも、
0:25:26	我々の検査し、事業者の検査を行った検査室は我々とは独立組織ですので、はい。
0:25:33	おそらく融通利かないと推測いたします。
0:25:38	最近特に厳しいです。
0:25:47	ちょっとうまいす、水がない。そうですね。ちょっとこちらの状況としてあんまり、
0:25:55	変わらないところなんですけれども、
0:26:00	ちょっと話の途中なんですけども
0:26:03	原子力機構の
0:26:05	違うんですけども、
0:26:09	スペックの温度を、
0:26:12	具体的に書かず、スペック内の 1250 度、
0:26:19	というところで衛藤。
0:26:23	田井フェリー 400 度という、
0:26:26	具体的な値が来た数に、
0:26:30	計器のスペック内であるというところを書くっていう、
0:26:36	厚労、どうでしょうか。
0:26:42	既設のホンダです。ここはです。
0:26:45	五味坪野。
0:26:47	範囲内である。
0:26:48	いつも最高使用温度の、
0:26:51	範囲内である。
0:26:55	はい原子力機構の信頼、おっしゃる通り、スペックライン、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:03	関連通路のスペックないであるというところで、
0:27:10	こういうところだと、具体的に 1400 万という値を書かずに、少ないですよっていう説明できるんですけども、
0:27:20	そういったところで作るというところろが
0:27:26	いかがでしょうかっていうのをちょっと本多さんとあとはうちの玄筧。
0:27:33	執権可児本村。
0:27:36	ご相談なんですけども、
0:27:38	視点からね。はい。はい。
0:27:41	それで、それで入寮し建設さんが心配していると思う。
0:27:48	ひょっとしたら、
0:28:00	原子力機構の蔵です。
0:28:02	自分、
0:28:04	今うち、こちらのシイナは
0:28:07	要は今記載されている、使用温度 200 もしくは 1250 度、
0:28:14	括弧して、加熱炉の使用ないところ、
0:28:18	少ないんですね。はい。
0:28:20	そういった記載という提案で椎野吉井。
0:28:24	はい 9 ページ、おっしゃる通りです。はい。として、
0:28:31	ていうのが私のちょっと絵です。
0:28:37	一井小野田です。そんな内容であれば、
0:28:42	多分何とかなるんじゃないかなと。
0:28:45	いわゆる事業者検査の方でも大きな問題はならないのではないかと。
0:28:53	うーん。
0:28:59	ちょっと江藤芸術調査の提案。
0:29:03	あと、こちらもちょっと考え、
0:29:12	繰り返しですけど、
0:29:13	つまり 1250 度が、
0:29:16	既存の加熱炉のスペックの範囲内でやるっていうことを一言入れるって いう、
0:29:23	はい。はい。
0:29:27	もう 1 個関連で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:31	2150 度に上げたときに、
0:29:34	深瀬店装置を影響を与えないと悪さしないっていう説明。
0:29:42	これを、
0:29:43	もう本文じゃないんだけど、その火災、
0:29:46	適合性の部分について火災の部分がある。
0:29:49	そこで、
0:29:50	ここで触れること。
0:29:52	もうこれの説明審査の問題の会議の小さな家。
0:29:57	審査の中でちょっと指摘されたことなんですけど、これは、
0:30:00	いかがでしょうか。
0:30:02	原子力機構の座間です。まず、こんなふうにご理解いただきたいのは、
0:30:09	後の事業検査は本文だけではない。
0:30:16	ここに例えば、試験装置は、燃えないよという記載をしたとすると、これを改めて証明せよということをやはり同じですから、1600 の契約案件と同じ状況になります。
0:30:28	ですのでやはり現行の記載で、セ設置するものは船の安全を使うと。
0:30:35	いう縛りのもとで我々装置を設置してございましてその検査も受けているという前提に立ちます。
0:30:40	ここに今恩田さんが二つ目におっしゃっていた 2 番目のご質問についても満たしているものと我々は考えて、
0:30:54	皆さん、製造繰り返しただけその影響与えるもんじゃないっていうことも、
0:31:03	これを証明する。
0:31:06	原子力機構の宗です。
0:31:09	影響というのは河成方法ということでよろしいんですね。
0:31:12	もちろんつまり、そうそうそう。
0:31:16	そうです。であれば現行の記載で、不燃難燃を使用するという規定がございしますので十分、
0:31:23	なんかその保全清掃の方ですね、年何年っていうのは、このぜ、この
0:31:29	N a F 面々で構成されてるっていう説明すんな。
0:31:39	というような、おっしゃる通りです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:42	なので、
0:31:44	ちょっと、ちょっと、
0:31:46	すみませんかみ合っていないかもしれないけど、
0:31:49	もう一步踏み込んであげたとしても影響が影響を与えませんっていう、
0:31:55	そこを、
0:31:57	説明いただきたいなと取り組みいただきたい。
0:32:02	設備が粘弾前で構成されて、
0:32:06	方向性、日本アンテナ、
0:32:08	見込み寸法なんて大げさだけど、
0:32:13	戦略ロード上げてても大丈夫です。
0:32:16	という説明んを、の方もですね、
0:32:21	面談上で構成されているという説明だとちょっとそこまでは言えないかなど。
0:32:30	いう赤字の分もそうです。
0:32:33	一番最初に確認したのは、火災防護の観点からでよろしいんですかというねはい。お伺いしたのはそういった意味なんですけれども、
0:32:42	はい。
0:32:43	回答として我々思えませんよという回答をいたしましたけれども、
0:32:52	これは6月試験送金もいえることです。
0:32:59	六ヶ所検層も当然ですし、セール本体も当然減るのはイトーキについても同様です。
0:33:08	火災のところでは確か試験装置ではっきり書いてないですよ確かね、本真空のところ。
0:33:17	そう。なんか、セル内の諸設備とかそんな言い方
0:33:22	原子力機構の宇田です。現行の添付書類はセル内に設置する試験機器に係る課題防護という記載がございます。
0:33:32	ですので6月県としても当然含まれ、
0:33:35	今、はい、メーカー試験装置は、
0:33:39	4年何年生
0:33:41	全体が、
0:33:43	おっしゃる通りで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:44	だな。
0:33:46	上にあるルート 2 加熱炉の温度は目隠点の、
0:33:54	試験装置に与える影響はないです。こういう、
0:34:00	用の通り、おっしゃる通りです。
0:34:07	江村さん、瀬戸君そこはちょっともっかい、すごくごめんなさい。
0:34:12	面談粘性そ、
0:34:14	設備、
0:34:15	設備個々の構成を言ってるわけじゃないんですよ。
0:34:19	2 年別でここが不燃難燃性で構成されてるってのはわかります。わかります。
0:34:27	で、450 度に関する上げたとしても、
0:34:31	大丈夫だっていう説明はやっぱりそこで読む。
0:34:35	年何年生で構成させていただきます。
0:34:42	原子力機構の宗です。こちらも繰り返になってしまうんですけども、要求されているのは火災防護でよろしいんですね。
0:34:51	はい。
0:34:53	ですので、添付書類の中で、
0:34:57	1、
0:34:58	ご説明をいたしました。
0:35:04	火災の対策ってのはその不燃難燃性で構成されている装置だからという。
0:35:12	小野田です。おっしゃる通りです。はあ。
0:35:21	じゃ、ごめんなさい二つ目の、
0:35:23	二つ目の、に対しては、もうすでに言葉で、このセル内の、
0:35:31	セル内設置の諸設備、設備に対しては、年々急いで構成されたものであるので、
0:35:40	黒野近藤を 1250 に引き上げたとしても、
0:35:45	発電装置の他の。
0:35:48	試験装置を構成する他のなんかいろんな被害ありますけど、
0:35:52	それにはまずそうしません。
0:35:55	こういう、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:56	今成り立つという、
0:36:00	原子力機構野澤です。ちょっと今のご発言を少しされてるのかなと思っ たんですけども、場所で、おそらく図面ご覧なってると思うんですけど も。はい。
0:36:12	それと、
0:36:14	そうですねなんかこう、わかります。ですのでそれすべてが火災防護の 対象になってございます。
0:36:21	はい。
0:36:42	じゃちょっとあります。
0:36:47	すみません、原子力規制庁タカハシでたびたびここからすみません、ち ょっと念のための確認です。我々今まで申請書に書かれてあるその不燃 性だ何年生だっというのは、
0:37:00	もちろんセルもそうですし、セルの中に設置されている設備っていうも のは不燃性難燃性で構成されているっていうふうに記載があると思うん ですけども、
0:37:11	この難燃性不燃性っていうのが、この 1152 耐えられるようなものかど うかっていうのが、その申請局の書きぶりではわからなかったので、そ こをね確認させていただいているっていうところなんですけども。
0:37:27	先ほどおっしゃられた通り、これ 1400 度になったとしても、9 年生の 安全性っていうところで十分担保できるよっていうことだと思ってい ですけども、
0:37:38	結局、これが 1200 基の 1200 度だろうが 1250 度だろうが 1400 度にな ろうが、このセル内に設置されている設備もそうですし、
0:37:49	セルもそうだし、十分分難燃性があるから、温度を上げて大丈夫だよ っていう、そういうお考えってことでよろしいでしょうか。
0:38:00	原子力機構の座間です。おっしゃる通りだと思います。昨年てとなる ところもないと。
0:38:08	ということですのでその通りだと思う
0:38:12	研修規制庁タカハシ説、これ 1250 度でも 1410 度でも燃えないって いうことで不燃性っておっしゃられてると、そういうことですよ。
0:38:21	原子力、不燃って温度条件に関わるんでしょう。
0:38:27	サイネックスとは別の話でよろしい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:29	年という概念でいけば、
0:38:31	鉄は不燃材料です。これはウェイ燃材料です。
0:38:41	研修規制庁タカハシせず、要はこの試験する温度に耐えられれば大丈夫というそういうところを確認したいんですけども、そういうことですよね。
0:38:50	原子力構造、ごめんなさい非常に大事なところで話してるみたいになってしまうんですけども、
0:38:56	入られるとおっしゃってるのは、どういった表現でしょうか。
0:39:04	検証規制庁タカハシです。こちらの発火原因のような火を噴くようなものにはならない。どう溶けたりしない閉じ込めを使うようなものにはならないというそういうことだと思ってるんですけども。
0:39:15	作家元に、
0:39:17	非常にこの削減にはならない不燃材を使用してください。
0:39:23	原子力規制庁タカハシです。今は陰にはない、火災の原因にはならないということですよ。
0:39:31	以上熊崎おっしゃる通りです。
0:39:33	原子炉規制庁高橋です。はい、理解いたしました。
0:39:51	政府のホンダですね。
0:39:54	ちょっと村崎荒ですね、ちょっと申し訳ないけれど、今の、
0:39:59	まず、まず既許可、もうすでに記載がなされて、
0:40:05	1250 に対しても、
0:40:08	上がったとしても、その他試験装置を構成する他の外機材とか内容には影響を与えないということは、何年生先生、
0:40:18	その材料で構成されているため、
0:40:22	これが大分聞こえてます。
0:40:25	はい。
0:40:27	構成されているため、
0:40:32	これははですね、影響を与えない。
0:40:35	いうことである。
0:40:37	いうことをちょっと、
0:40:41	またちょっと別途、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:43	今の形でご説明いただくところですね。
0:40:49	別途ってのはその面談で何かこうちゃんとエビデンスをしていただくっていう。
0:41:00	原子力講座です。衛藤。
0:41:03	今ご説明した内容は、8月の面談資料に期待して契約してございます。
0:41:12	一応読みいたします。主要構造が金属材料の不燃材または難燃剤で構成されているため、
0:41:21	という記載で資料を提出してございます。
0:41:24	だからそれは、いや、それはだからその先をこうそうだから、上げたとしても、
0:41:33	他んどこに悪さしたのは、すみませんっていう
0:41:41	そこがセルには影響ないって確か書いてあったんです。
0:41:47	原子力機構ウノザワです。8下限とはならない。
0:41:52	という記載では、2分ということよろしいですかそれは、
0:41:55	8ヶ月となったら縁がわかりました。なので、
0:42:00	発電装置のご担当が悪さ定期を与えないっていうのが欲しいなど。
0:42:06	8下限にならなくてもという原子力項目はですね8掛けにならなくても火災防護の観点からそういった記載をすべきであると。
0:42:13	うん。よろしいでしょうか。
0:42:18	ということを面談資料にその文言、結構
0:42:21	を提出すれば、説明としては足りると。
0:42:25	いうことになると思うんですけども、
0:42:28	はい。ちょっと、
0:42:31	どういう形になるかちょっとまた。はい。はい。
0:42:35	次、
0:42:39	演習復興の資料なんですけども、一つ、
0:42:46	提案として、
0:42:51	赤い方、最高が書かれている。
0:42:55	磯辺家。
0:42:57	ところに、
0:43:00	向きの対象者、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:02	一番皆移行のところにですね、はい。
0:43:07	それと並行のラインをしっかりここにかかるというところ。
0:43:13	という方法もあると思うんですよ。
0:43:17	の変更の内容では、
0:43:24	温度を 100 度から 1250 度に、
0:43:30	上げたとしても、現在を使用しているため、ホールは変更ございます。 いうところを、新旧対照表の右側、フィックホール、
0:43:42	こういう方法があると思うんですけど、こちらでもいいんですね。
0:43:50	次の方ですけど、ちょっと仕上がりのイメージができないんですけど信 金法の
0:43:58	方を、
0:43:59	確かに右端の備考のところで、銀行内容変更業務、
0:44:04	こういうなんか今皆さんおっしゃったけど、はい。
0:44:09	その
0:44:10	左右の変更前変更ぐらい何も書かない。
0:44:14	はい。
0:44:16	建設公営企業です。変更前、変更後の部分は変更は、
0:44:23	後ございませんけれども、変更前の部分に、
0:44:27	しっかり、
0:44:29	火災防護。
0:44:30	伝えて、続いて書かれてる部分を変えて、
0:44:34	のところは変更んあ真摯にして、
0:44:39	一番右の有無、備考のところに変更しない理由をしっかりと書くと ころで、ここの7、
0:44:49	説明する方、
0:44:54	私から
0:44:57	上げたいと思います。以上です。
0:45:06	本間です。
0:45:11	皆様のご提案は、変更前のところに何かおかしいです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:17	原子力機構の城です。ちょっと椎野君がうちのマイクの種類で一応もう1回ご説明させていただきますとおそらくシイナのってというのは、新旧表の指針の方に現行の許可内容課題5、
0:45:32	新旧法の旧の方に現行の許可内容で火災防護に対する記載を変えて、旧の方特に変更しないで何も、
0:45:42	旧の方に現行の許可内容、新の方に、
0:45:47	ただし、備考のほうに変更しない理由として、5年間何年あれば専任講師でも大丈夫という理由を書く。
0:45:54	いうのをシイナには今提案させていただきます。
0:45:59	生徒の方です。すいません。
0:46:03	もわかります。旧宇田さん違うっておっしゃったのは何なんです、選考前。
0:46:09	おっしゃる通りです。小野田です。変更許可の内容を、旧の方に記載いたしまして、
0:46:16	3の方は変更しないので何も書かない。
0:46:20	ただし何で書かないのかというのを備考のほうに1250でも大丈夫だからという言い訳を書く。
0:46:34	だから、変更前の、だから左側に
0:46:39	何か今、
0:46:40	評価の文言とかあって、あります、ありますね。
0:46:44	その変更前、
0:46:45	一方では変更後の右側は空欄にする。
0:46:51	はい。
0:46:52	なぜ空欄なのかっていうのはその理由のところに、住谷さんがおっしゃった、
0:46:57	ここは、
0:46:59	めっちゃ燃えてますよ、それが、これ。
0:47:04	夫婦
0:47:05	は全部、
0:47:08	あの形はわかりました。私はありがとうございます。私はちょっとわかり、
0:47:12	でもそれがですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:20	原子力規制とタカハシです。今おっしゃったのは補正をするときは、
0:47:27	そういう書き方をすればいいですかってそういうことですよね。
0:47:35	そうです。シイナの提案を、おっしゃる通り補正の場合にこういったものを提供してはいかがですかということで、
0:47:43	ちょっと理解しております。
0:47:45	研修規制庁タカハシですあシミズそれで合っていますか。はいお願いします。
0:47:53	おっしゃる通りです。
0:47:57	変更しない。
0:47:59	そういう方向で、
0:48:01	すごい。
0:48:02	ます。
0:48:03	以上です。本多さんどうぞ。はい。どうぞ。すみません。研修規制庁タカハシです。要は、補正によって、記載の内容は変えないんだけど、
0:48:16	すでに提出していただいている、7月に出していただいた申請書の中で、変更した1250度っていうのは、こういうことなんですっていうのを、
0:48:29	補正申請書の新旧対照表でうまく表現したいとそういうことですよね。
0:48:37	はい小野白井おっしゃる通りで、責任、200度から150度に、
0:48:48	上げて、ここでまかり通るの理由は同じなんですよ。先ほどから
0:48:56	大庭が説明して、不在という理由は同じなので、変更はしない、変更はしないけれども、しっかり申請者は、その変更しない。南加来。
0:49:10	というところで、停止性を考えております。
0:49:18	原子力規制庁タカハシです。本田さんすみませんどうぞ。
0:49:24	よくわかります。今の美付川わかりますありがとうございました。
0:49:32	多分これを、ちょっとまだ、なぜ現物をちょっとイメージしてないんです。
0:49:38	なかなか難しいかもしれない。ちょっとそれはでも見せを考えてる。
0:49:43	はい。
0:49:52	6月、スポーツの
0:49:55	この話は以上になりますけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:59	よろしいですか。
0:50:00	一応何かスペックのところに範囲内。
0:50:04	で確認。
0:50:06	1400 は書かない。
0:50:08	スペックの範囲内の 1250。
0:50:13	それで、メイシアターちょっともう 1 個ねあの J R R C の話をしなきゃいけないんですけどそのあともう 1 回ちょっと免震の方にちょっと確認したいことがあるということもちょっといけないので、そうですか。はい。
0:50:26	と思いますけどそれは網物が変わらないので。なるほど。ニュアンスも三、四百度のエビデンスをやんなきゃいけないから嫌だと。
0:50:37	平行の中で、運送取り扱いを検討する話がある。
0:50:46	もう、
0:50:47	これちょっと私の方でちょっとさっきから出てきている部分が、
0:50:53	備考欄は変更ないんですが、事前にうちの方から件数を四つぐらいに分けて、
0:51:05	どれに当たるのかみたいな話で、
0:51:08	運用させていただいたんだけどそれ。
0:51:11	不安なんて言えばそれをちょっと説明わからないんです。はい。
0:51:18	雇用形態です。
0:51:21	はい。結構のコム口です。それではご質問いただいた件について回答させていただきます。
0:51:27	まず初めに桂様にご質問いただいている i P h o n e 材料友田取扱量の考え方についてですね。
0:51:37	最大層材料については、こちらの施設内で存在可能な核燃料物の体力という定義だけ。
0:51:46	そうしています。
0:51:47	また、再生延べ取扱量は、こちらは、
0:51:52	年間のうちに、施設内へ
0:51:54	受け入れ払い出しいっぱい協定を
0:51:57	核燃料物質を入れるためのパイライト等をとっています。それぞれ払い出し最低の合算ではなくても、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:08	に対しての年間の積算量のうちの対応になります。
0:52:13	それを踏まえまして、ケースの方、会長、
0:52:18	今あるんですね。はい。斉藤さん。
0:52:22	1の方については、こちら、
0:52:25	燃料物質を
0:52:28	55年、
0:52:29	これがグラムの核燃料物搬入するということで、今、放送がね、10秒ぐ らい。
0:52:39	すいません。さんだって、
0:52:45	わかりました。今の定義の方をご説明いたしましたのでケースごとの回 答をさせていただきます。
0:52:51	はい。
0:52:52	まずケース1につきまして、棒グラフの核燃料物参入、1回行うという ことを理由として、
0:53:01	施設内での材料は、この棒グラフです。
0:53:08	野辺取扱量については、グラムの搬入1回ありましたので、こちらも運 営取り扱いでも防護ランクという形になります。
0:53:20	プログラムの反映をしたのと同じ1年間に行うということで、
0:53:27	はい。
0:53:29	際に存在したような取り扱いにおいて、
0:53:39	プログラム。
0:53:43	最大量と言いますので、こちらの取り扱いの方は、
0:53:48	ケース3につきましては、
0:53:51	まず、施設に、前年度から核燃料物プログラムのある状態で、みずから 核燃料物のプログラムの受け入れ、払出しがあったという想定の上に、
0:54:03	こちらの内容は、もともとあった燃料プログラム、計画線量ですが、 も、プログラムが問題で生まれます。
0:54:12	対して、取り扱いにつきましては、こちらで受け入れはいたします。
0:54:20	この取り扱いでは僕は、
0:54:25	はい。35ページですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:28	こちらは、燃料物は施設内に5グラムもともとあった状態で、その辺の受け入れ払い出しは行わないという構成になりますので、これは、
0:54:38	施設内に存在する材料が述べ取扱量はプログラムという考えでもいいです。
0:54:47	まず、県、
0:54:55	近藤さんがこんなケースとしたら、この場合今度のケースも葉山をとったんですよ。
0:55:04	その回答は、
0:55:06	今想定されてるものっていうのは、どの、そうそう。
0:55:18	聞こえてます。
0:55:21	3個小さいやつのコム口が該当させていただきます。
0:55:26	現時点では増加しておりますので、今後の想定としましては何回も聞き直している状態で、
0:55:37	搬入搬出がある、ケース3が
0:55:44	想定になるかと思います。
0:55:46	それ以外の状態も、施設から核燃料物質が全量、
0:55:51	はい、実験が終了すればなくなり、年間で試験の計画がない年度の場合には訂正の場合も納められますので、一応、回答としては全部、そういった想定は、
0:56:06	今後の利用としてはケース3が、
0:56:12	行われるか乗って行い、
0:56:14	ここになると思います。以上です。
0:56:21	ケース3で、
0:56:23	その数量ってやっぱこん僕がグラフどのぐらいになる。
0:56:29	すいませんまだ、
0:56:31	将来の話なので、
0:56:32	合計されてるからございます。
0:56:38	うん。行こうか。
0:56:44	ここで僕らも議論して欲しい。意味がない。もう見えない。
0:56:50	ごめんなさい。豊川先生現職セッションですけど、私が、
0:56:55	事前にちょっとメールさせていただいたので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:59	言いますけど提案したこのケーススタディーの棒グラフってのはあくまで
0:57:05	今回先生いただいている、どこでしたっけ。
0:57:09	J R R 実験予定の話じゃなくて発行の話なんで別に僕らの話について議論するつもりはなくて、今後の使用状況として今こっちのケース 3、一部貯蔵して一部受け渡しがあるっていうケースが一番近いという話を、ご説明があったと、いうふうに理解をしています。
0:57:27	それぞれ最大存在量との取り扱いの違いについては先ほど冒頭に説明があったように最大存在量は 1 年間の一番存在する可能性のある可能性のある量で、
0:57:41	野辺取り扱い量は受入払出配当の三つのいろいろな取り扱いの種類の中で一番最大の取り扱いの種類に関する量を、をやってる話なので私からのご提案というか、
0:57:59	だからさせいただいた場合は、
0:58:01	通り、搬入搬出で、それぞれ同じグラムずつを出す場合にそれぞれ 1 個ずつカウントして 10 グラムと明石あわせしてるんですけどもそうじゃなくて、
0:58:13	5 グラム方僕らもプログラムなんでその両方比較して両方とも同じなんですけれども一番最大 5 グラムで伸びてるやつが僕らにある。
0:58:24	今回その J R R 水利権与党で最大取扱量と野辺取り扱いで一緒にするという変更をしたいという理由があると思うんですけどその理由としては、
0:58:34	最大存在量のものを、1 回 1 回 1 年間で受け入れ、もしくは払い出しもしくは廃棄する可能性があるんで、
0:58:44	最大存在量の量と述べ取り扱いの量を同量とする変更にしたいと、そういうような変更というふうに理解したんですけど。
0:58:53	まずその、その詳細については正しいですか。
0:58:59	はい、原子力機構のコム口環境させていただきます。はい。今ご説明あった通りの認識をしております。
0:59:06	原則停止阿蘇そうなると、基本的に、
0:59:10	最大存在量と野辺取り扱い量を比較すると、最大存在量の方が多くなるんですかね、ケースとしては。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:20	実際、野辺取り扱いの方が多くなるってことは、ないんですかね。
0:59:34	もうちょっと具体的に言いますと、ケース3の場合で、今受入払い出しを1回ずつしてますけどこれを2回ずつとして、10回ずつとした場合、
0:59:45	プログラムを受け入れ払出しを1年間10回やるとしたら、
0:59:50	これは野辺取り扱いでは5×10で50グラムになりますよね。そういう可能性もあるっていうことでいいですよ。また、つまりその最大存在量より求め取り扱量の方が増えるっていう可能性は全然あり得る、そういう意味でよろしいですか。うん。
1:00:07	はい。電力のところ回答させていただきます。考え方としてはおっしゃる通り、医療施設としては、基本的にこの核燃料物質を外部から受けましたら、施設内でその実験等で終了いたしますので、
1:00:20	はい。はい。
1:00:22	外に話。
1:00:24	ほはございません。
1:00:28	すいません。等もちょっと訂正させていただきます、
1:00:35	憲法改正形状の、
1:00:40	これにおきましては、あまり
1:00:44	施設管理っていうのはそれほど多くないので、すべてが使えるとか、常にこう大きくなるということが比較的少ないと。
1:00:56	ただ、もともとこのので取り扱いの考え方が、
1:01:00	どちらかという、加工施設、
1:01:03	同様に、この構造にこれぐらいの面倒が入ってきて処理できるという、そういったところを、来年からこれ、
1:01:11	ちょっと思ってます。
1:01:13	最初できた時になってましたので、一つ、年間に100キロ、
1:01:20	それを10回処理するような構造という、そういったところでは、野辺取扱量が最大存在量、施設で使える量を上回る、
1:01:30	ということは、理論的には正しい物については、あまりその取り扱いでもないかなと考えております。
1:01:41	別所区長さあご説明ありがとうございます。それぞれの定義からするとあり得るけれども使用施設の使用形態でいうと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:52	ご説明あったようにも基本的に最大存在量の方が多い、受け入れたらそれをそのまま使うだけなので、
1:01:59	何ていうか野辺取扱量の方が多くなることは基本的にはないというそういう説明だと思います。それでよろしいですか。
1:02:10	はい。その1年、
1:02:14	はい。
1:02:15	小中それ何かあります。後は、今回なのでJRRに給水時JRRっていう事業等で、野辺取扱けど最大存在量=にするっていうことは、だから野辺取扱量自体を、
1:02:32	最大存在量、
1:02:36	と同じとなるように、
1:02:38	取り扱い自体を
1:02:40	制限するみたいな体の搬出を1枚紙を制限するという形にはなるというそういうことなんですか。
1:02:49	検索項目が該当いたします。はい。そちらの拝見する認識であります。
1:02:56	私は理解しましたが皆さんこんな感じでいいですか、こんなふうに。
1:03:03	チーフの本多です。はい。
1:03:06	すいませんご丁寧に説明いただきましてありがとうございます。ちょっと、
1:03:10	すいません。すいません。
1:03:13	丁寧に具体的にそれでいいとか、
1:03:17	整理の開発、
1:03:19	言葉使っていただいて、
1:03:21	ご説明いただいたんで、はい、ありがとう。
1:03:25	減少規制庁タカハシです。ご説明ありがとうございました。
1:03:30	私の方は特にありません。
1:03:35	はい。
1:03:37	はい、規制庁矢野です。私から以上なんでこの件についてはもし追加でホンダさんなんかで、わかりました。はい。はい。いや、
1:03:47	それじゃ、また元に連動して疎通木造、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:53	すいません、ちょっと備考がさせて、
1:03:55	ちょっと待って。
1:04:02	ちょっとこれは申請書類の説明とか云々ということではなくてちょっとご説明、
1:04:10	次の面談の場でね、ご説明いただければ。
1:04:15	もともとお水、
1:04:18	そしてその 1405 まで上げられるという話。
1:04:24	合併はあるわけですがけれども、
1:04:27	もうただ、その毎月 1415 まで発生に、戦略同様、抑えてるっていう形としますけれども、
1:04:35	1450 にしている、つまり
1:04:39	ポンド、5400 ローマで、
1:04:42	しないということは、
1:04:44	これはつまり 1400 号、
1:04:47	仮にしてしまった場合に、何ていうか、政府は、
1:04:53	宮崎とか由井、
1:04:57	新居の方は、今度、
1:05:02	正しく計測できなくなってしまう。
1:05:06	そういうことがあるんです。
1:05:09	ために、この 255 ということになるのかどうかというのは、
1:05:17	これはいかが。
1:05:20	いえ。いや、原子力機構の小澤です。まず、
1:05:24	区長としてはそこはノーです。違います。
1:05:27	なんですけれども、一応能力を説明いたしますと我々の試験値でですね同様という位置付けになってございまして、外部のユーザーから、試験の依頼を受けて実験をしてデータを提供するといったような施設になってございます。
1:05:42	ですので、この温度設定は、利用者からの施設の利用者からの依頼に基づく数値です。利用者にももちろん問い合わせれば学術的な理由があるとは思いますが、我々そこまで今回報告してございませんので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:56	1250 に絞っているのは、機器に影響を与えるからではなくてあくまで利用に基づく措置であるというふうにご理解ください。
1:06:05	あ、どうぞ。
1:06:06	それはあれですか、粒電子六甲山がみずから企画立案した。
1:06:12	と言っても何か、
1:06:16	現職の方で申し訳ないちょっととぎれとぎれでもう一度よろしいでしょうか。
1:06:21	はい、清掃の本田です。今、野澤さんとか外部からの依頼で試験をされるんで、その湯。
1:06:29	みらいもとの、
1:06:30	何かオーダーによって 1250 度なんですよっていうふうに理解したんですけれども、池戸原子力機構さんがみずから企画立案した。
1:06:40	試験実験っていうのはないんです。
1:06:43	そういう興味が原子力機構の野澤です。衛藤。
1:06:48	趣旨質問。
1:06:51	趣旨はよくわからないんですけども、
1:06:55	原子炉規制庁安井横川ですみません私もそんな個別にあんまり興味なくて、例えば、介護のユーザーさんが 1400 度にしてくれって言われたらそれは 400 度にできるもんなんですか。
1:07:06	その下試験装置時代でした。
1:07:09	原子力機構の藤です。
1:07:11	いうこういう状況の要望があれば当然変更申請を前提として装置の設計から我々着手することになると考え
1:07:18	それで今回の件も、はい。
1:07:20	状況になってございます。装置の設計も含めて変えるってことは 1400 度っていう依頼があれば今のやつで今の構造でいけるかどうかも含めて検討していけそうであれば、
1:07:32	だからそのいわゆる温度の変更だけしてやるし、もしちょっと一部弱そうなところとかもし何かあれば、施設自体を改正をしてそういう要求にこたえるような改装すると、そういうような回答です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:47	兵藤です。もともとおっしゃる通りです。原則接種となると今回ユーザーが 1250 度って言われたことに対して現行の構造で対応可能だというふうにもろもろの理由から判断されたのでその温度だけ。
1:08:02	を変える変更がなされているという、そういう理解でよろしいでしょうか。
1:08:06	原子力機構の座間です。おっしゃる通りです。はい。
1:08:18	金すぐのあれ、金城野瀬久世金戸が出せるスペックは、
1:08:26	今から申し上げるべきだと確認することはいいよ。
1:08:30	だから、1558 ページを確認させていただいております。はい。
1:08:38	目黒建設の方の使用増の 150。
1:08:43	京都の関係のメーカーとして、加熱できるっていう、
1:08:53	例年っていうかこの場で出たちょっとその前、1250 からくみ上げてるから、
1:09:05	そのところの米津さんいないというようなことがわかるようにできるから、
1:09:19	はい。それと、この 1250 度に上げたときに、試験装置有効性が影響与えないかということに関しては、
1:09:30	新旧対照表の、
1:09:33	50 度しゃべってその旨を理解して、
1:09:41	しましたが、ここで、ここまででちょっと間違っていたら、ちょっとは議会と違うっていうふうな、
1:09:49	嫌らしいんだろう。
1:09:51	ベース、原子力機構の鳥羽です。
1:09:59	名。
1:10:01	よろしいですか。はい。どうぞ。ありがとうございます。はい。
1:10:07	施設長はあります。説明。
1:10:11	資料の確認。
1:10:12	これさ、
1:10:14	今、ヒアリングで聞きました。そうですね、後半。
1:10:20	減少傾斜谷津今、説明というか私の今、ヒアリングしている我々は何となくご説明いただきたいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:29	もうユーザーからの説明で、1250 度に対して、今の方でもつという評価は、一応そちらでされてるからこの温度、
1:10:39	だけの変更になってるっていう理解をしたんですけども、まず、もう 1 回ごめんなさい、止まったらしいです。
1:10:50	原子力機構の宇田です。評価とおっしゃってるものは、どの程度のものかというのは、にもよると思うんですけども、
1:10:59	これ
1:11:02	本多さんとお話されてるように既施設の電気料が 1200 ですので、この問題はないというふうに、
1:11:13	何か安くなった。
1:11:16	使ってしまう。
1:11:17	1250 度で 50 度アップしちゃって、そのシステムは崩れませんっていう説明をしてくれと。
1:11:24	僕ら求めているわけです。
1:11:26	その点注目。
1:11:28	それは、
1:11:33	だって、
1:11:35	十分なんでしょ。
1:11:36	さっきそういう説明してたじゃん。
1:11:39	ユーザーの設定に合わせてシステムが変わるか変わらないかっていうのを決めるんですけど、今回 50 度上がったって、今回システムの変更は必要ありませんと。
1:11:48	じゃあ僕らは評価したんですよねって聞いたっていうのは、そしたら、いや全部評価したわけじゃありません。それは違うんじゃないかと。
1:11:56	何を言ってるんだろう。
1:12:01	添付書類ぐらいちゃんと計算式ぐらい計算、それぞれのさ。
1:12:05	最高使用温度なり何なりあるかどうか、それでちゃんと評価しますよっていう調査ぐらいつけてください。
1:12:22	ごめんなさい規制庁の細見ですけども。
1:12:36	原子力機構の藤です。今長田さんがおっしゃったのは、
1:12:45	もちろん、もう一度、
1:12:47	温度変更だけで十分であると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:50	いうふうに判断した経緯を添付して書くべきではないかとおっしゃって るといふことよろしいですかはい、北條に変えるんでしょ。
1:13:00	おっしゃる通りです。はい。
1:13:01	では 50 度上がった分の評価っていうのはどうしたんですかって聞いて る。
1:13:05	支出としての評価ですけど。
1:13:09	システムとおっしゃってるのはその、
1:13:12	今日の面談の議論は聖職火災防護だったと理解してるんですけども、
1:13:17	その判断をどのようにしたのかと。
1:13:21	いうのを、を担ってると。
1:13:23	いう R i c k e r 波よろしいでしょうか。はい。
1:13:30	機能機械機能確認会議に使える。違う。
1:13:33	あ、そう。
1:13:36	恩田さんから火災評価っていうような、恩田さんがどういう仕切りをし てるかわからないんだけど、
1:13:43	昨日うちで管理課を含めた確認会議をして、
1:13:47	この審査省案と、皆さんの修正所を使うといったときに、その 1400 が 問題なってるんですね。
1:13:55	1400 度を 1400 年内にはわかったんだけど、1200 度から 1250 度に 50 アップしたときの、
1:14:05	システムへの影響っていうのはどこに、申請書どこに書いてあるのか と。
1:14:12	問われたときに、私はこれ回答ができないんだけど今、
1:14:18	ネタがないから、
1:14:21	それは火災防護も含めて、
1:14:26	いやそうじゃないですか。
1:14:30	原子力工務課です。申しわけない。私、本日の説明をしたつもりではあ ったんですけども、
1:14:36	そう。
1:14:38	だからあれですよね不燃材だからってことですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:42	三本の面倒も含めておそらくという論点をそこに提供してたと思うんですけど、だからその不燃材でやりきれております。
1:14:50	50度上がったところでずっと不燃材ですっていうそういう話をすればいいと。
1:14:57	これでいいわけ。
1:14:59	これ説明できるって。
1:15:01	言ったた。
1:15:03	三浦は、
1:15:06	一体それでやってるのか。
1:15:08	やっていますか。本田さんそれでいいのね。
1:15:12	それで大丈夫。
1:15:16	構成。
1:15:21	これ管理官の意図は違うところにあると思ってるだけですか。
1:15:30	50度アップしたことに対する、
1:15:32	家財もろもろへの影響っていうのを聞かれてると思ってたら、これは最近皆さん変え能力によって、内部で話してて申し訳ないんだけど、
1:15:42	僕はそういうことを内野管理官聞いてると思ってるんだよね。
1:15:50	朝だけじゃなくて、
1:15:53	賞与だって
1:15:56	システムをポンチ絵出してるんだろなどと、こういう本システムです。そんな時に1400度で全部これやったらどうなるんだって聞かれたんじや。
1:16:04	そんな時に清福田では評価してないですって言ったじゃん。
1:16:11	何でって聞かれたからそれには1250度でやるからです。
1:16:16	何か行ったり来たりの話をしてみましたけども、
1:16:22	ちょっと深読み足んないと思うけどまあ、でもいいよ、じゃあその現在使ってるからじゃいいです、して、とりあえず説明してみまじょうかさ。
1:16:32	蓑田正人で終わりになるかもしれないけど、
1:16:35	なので、今は1200度から1150度に上げたとしても、今使用するとか試験装置自体が不燃材で構成されてることには変更がなくて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:46	天空 50 度だとしてもこの種試験装置の各機器について捻挫なので 1150 度も大丈夫だという説明を今日一応面談で受けたし、
1:16:59	許可の申請書でもそう書いてあります。
1:17:02	そういうことなんですかね。
1:17:09	恩田委員なかなかそういうことですよ。そういうふうに説明すると。はい。はい。はい。はい。はい。宮委員。
1:17:20	はい、仲ほか、規制庁米田ほかに。
1:17:22	宗です。続けてすみませんけど
1:17:27	本日の 1 個目の議題で志賀さんから
1:17:32	提案あったんですけど、備考欄にもし何かカットしたら、
1:17:36	1400 度は話を実攪乱で、だから
1:17:40	今回、加熱炉のもし仕様を、申請書のスペックのところに書くかどうかは別として 3、添付書類かもしれないですけど 1400 角度して書いたとしても何で新たに変えたんだって理由。
1:17:53	備考欄に書けば、これは何とかならないんですかね、例えばすでに許可を受けてる。
1:17:58	ものであってその設備自体には変更はなくて、その後、
1:18:02	加熱炉の
1:18:05	スペックを明確化したものであるということを明確かつ明確に申請書に記載すれば、どこに説明するかわからないですけど、その人たちに対しても、
1:18:19	理解できるように申請書をつくれれば、1400 と書いても問題なさそうなん。
1:18:26	なんじゃないかなと思ったんですけどその辺は何か。
1:18:30	ありますか。
1:18:34	原子力機構の蔵です。
1:18:36	実はですね、書き方を幾らか手を加えれば、何か機種毎検査が除外っていうと変な、
1:18:50	午前中、
1:18:54	例がなくてですね。
1:18:56	何とも我々も完全に

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:58	行きますかと問われると、今のところわかりませんとしか答えようがない。
1:19:07	連携の関係もし、延期のいわゆるスペックの部分を記載したような変更許可のないかなっていうのも、これは問い合わせしてみたんですけど、どうも該当する事例があまりなくて、正直、
1:19:19	使用前検査対応となるともう前例がほぼなくて、
1:19:23	正直、我々としての今のところお手上げDな状況です。
1:19:28	ですんで繰り返します。
1:19:30	なりませんかというご質問に対しては、現状のところはわかりません
1:19:35	意外に答えようございま。
1:19:37	申し訳ございませんけど、もしその検査対象になったとしてトピックが1400度なんで大丈夫ですっていう、そういうのは検査のAVSには使えないっていう、市販品で買ってるんで、
1:19:51	ちょっとごめんなさい、検査の詳しくなくて恐縮なんですけど、市販品として1400でメーカー保証されてるものを使ってるので、この1400はこれでいいんですけど、それ自体はもともと、
1:20:02	変えてませんっていうのは申請書に書けると思いますし、そういう説明じゃ足りないから今こういう議論だったということ。
1:20:15	広木野澤です。
1:20:17	その旨そういうところだと思うんですけども、
1:20:22	繰り返しになりますけども、前例がないので、
1:20:25	これもなかなか答えようがないのが実情です。
1:20:28	計画説明のツアー。
1:20:31	わかりました。どうなるかわかんないからできればやりたくないっていうことで、これすごい答えてないよっていう。
1:20:39	どうしましょう。
1:20:44	いや、それは、
1:20:50	我々の検査では回収除外できるかもしれないけど、我々検査じゃなきゃいけない、まずは事業者の検査、
1:20:57	彼らの警察の中で、
1:21:00	そうなるかどうかってのはわからないって言えないんで、
1:21:05	我々よりも休止経過されてる可能性もあるわけです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:09	いや、
1:21:10	何とも言えないですけど、
1:21:16	ちょっと
1:21:18	もう1回ぐらいになってますよねこれ。
1:21:22	こんなん。はい。もう1回は、
1:21:25	ちょっと、
1:21:27	確認させてもらったことだけ、面談で、あと書面でいただきたいと。
1:21:33	もう1回1回あれですかね、でございます。
1:21:37	今回はその辺我々も内部で検討するので、
1:21:42	ということで、ポンプで、
1:21:45	閉めますかホンダ。
1:21:47	はい。
1:21:51	はい。磯村さん。
1:21:57	えっと、今日、ちょっと確認させていただいた、何だっけ。
1:22:06	最後について
1:22:09	1150度ってのはユーザー知見をユーザーから、
1:22:15	テストで設定してるものです。ちょっと赤嶺いただき、
1:22:20	ないと思ってまして、面談でその説明をしていただいて、
1:22:26	次の他のメンバーで示させていただいて、
1:22:30	そこで確認、もっかいお話をさせてもらえば、
1:22:37	こうで、
1:22:44	新旧対照表への負担金は補助事業としては続けていただければなど。
1:22:50	はい。どうぞ。
1:22:57	原子力機構の座間です。江藤曾田両シイナ企業等の変更を仮定しないでいいんだよね。
1:23:04	わかりました。とりあえずそれを出す前提で、塩田…。
1:23:10	載せていただきます。
1:23:13	他にありますか。
1:23:17	大原則成長や利用等の方でちょっともう1回正確にないんですけど、今回私最初ちょっと勘違いしてたのが

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:26	受け入れとかのあれから頻度がある施設からの搬出搬入室の頻度が増えるから、
1:23:34	路面のみ取り扱いをふやすんだと思ってたんですけど、今の説明だとそうじゃなくて、1回当たりの搬出ルートを今後のパセリの効率化のためにふやす可能性があるのでふやしたい。
1:23:47	そういうことなんですよ。
1:23:49	イメージとして、
1:23:52	はい、原子力報告が該当いたします。はい。認識の通りで間違いありません。あ、失礼しました。承知いたしました。私からは以上です。
1:24:04	高橋さん何かあります。
1:24:06	減少規制庁と風とりあえず入れずありがとうございます。はい。はい。
1:24:12	そうでしたら、
1:24:15	原則、研究所のですね各年度別商品僕が申請書に係る、みんなそれで終了いたします。ありがとうございました。
1:24:25	ありがとうございましたこれじゃ面談終了いたしす。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。